

令和5年度

自治町会長連絡会

開催報告

(概要)



もくじ

1 令和5年度自治町会長連絡会の概要	2
(1)開催日時・会場	2
(2)出席者	2
①出席自治町会長	2
②葛飾区出席者	2
(3)会議次第	3
(4)区長挨拶(要旨)	4
2 自治町会長の発言事項一覧	6
(1)令和5年6月28日(水)	6
(2)令和5年7月5日(水)	6
(3)令和5年7月13日(木)	7
3 意見交換の記録	8
(1)令和5年6月28日(水)	8
(2)令和5年7月5日(水)	15
(3)令和5年7月13日(木)	22

1 令和5年度自治町会長連絡会の概要

(1) 開催日時・会場

月 日	時 間	会 場
6月28日(水)	午前10時～正午	男女平等推進センター(多目的ホール)
7月5日(水)		
7月13日(木)	午後2時～午後4時	金町地区センター(ホール)

(2) 出席者

①出席自治町会長

日付	地区	対象自治町会数		出席自治町会数		出席率	
		令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
6/28 (水)	堀 切	8	8	4	8	50.00%	100.00%
	南 綾 瀬	22	22	6	10	27.27%	45.45%
	お 花 茶 屋	19	19	7	6	36.84%	31.58%
	亀 有	33	33	9	7	27.27%	21.21%
小	計	82	82	26	31	31.71%	37.80%
7/5 (水)	立 石	11	11	1	4	9.09%	36.36%
	東 立 石	8	8	6	6	75.00%	75.00%
	東 四 つ 木	4	4	1	2	25.00%	50.00%
	四 つ 木	7	7	4	5	57.14%	71.43%
	青 戸	18	18	5	5	27.78%	27.78%
	新 小 岩 北	9	9	1	2	11.11%	22.22%
	新 小 岩	12	12	4	3	33.33%	25.00%
	奥 戸	6	6	3	3	50.00%	50.00%
高 砂	10	10	9	7	90.00%	70.00%	
小	計	85	85	34	37	40.00%	43.53%
7/13 (木)	柴 又	6	6	5	4	83.33%	66.67%
	新 宿	7	7	5	6	71.43%	85.71%
	金 町	29	27	11	9	37.93%	33.33%
	東 金 町	6	6	2	3	33.33%	50.00%
	水 元	12	12	5	8	41.67%	66.67%
	西 水 元	14	14	3	3	21.43%	21.43%
小	計	74	72	31	33	41.89%	45.83%
計		241	239	91	101	37.76%	42.26%

②葛飾区出席者

区長、教育長、政策経営部長、区長室担当部長、危機管理・防災担当部長、福祉部長、健康部長、子育て支援部長、都市整備部長、交通・都市施設担当部長、街づくり担当部長、教育次長、学校教育担当部長、すぐやる課長

(3) 会議次第

- ① 区長挨拶(要旨のみ掲載)
- ② 区政報告
 - ア 子育て支援・教育の充実について(内容は省略)
 - イ 暮らしのまるごと相談課について(内容は省略)
- ③ 区政についての意見交換

令和5年度自治町会長連絡会の様子



男女平等推進センター



金町地区センター

(4) 区長挨拶（要旨）

各町会長の皆様方には、地域の安全・安心、そしてまた多くの区民の皆さんが暮らしやすい状況をつくるために日々活動を行っていただいております。改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてです。新型コロナウイルスは少しずつ落ち着きを見せており、2類から5類へ、そして定点報告に変わり、感染者数の状況は多少の上下をしておりますが、安定した状況になってきております。また、実際に感染者の状況を見ても、重症化の割合が非常に減っている状況です。しかし、いざという時に備え、医師会とも連携をしながら病院や診療所でワクチン接種をし、入院ができるような体制を整えておりますので、ご安心いただきたいと思います。こうした取組をしっかりと進め、様々な事業が展開できるように進めていきたいと思っております。

おかげさまで最近では堀切・水元で菖蒲まつりが開催されましたが、防災訓練なども少しずつ行われるようになりました。それぞれの町会の総会や、様々な団体の総会なども行われてきており、活動が順次元に戻ってきている状況かと思えます。

7月25日には柴又で花火大会を行います。今回は2万発を予定しており、これは隅田川花火大会と同じ数です。この周辺では最も多数の玉を打ち上げますのでたくさんの皆さんにおいでいただけると期待しています。

二点目は、町会を取り巻く環境についてです。コロナの影響、役員の高齢化、その他様々なことが重なっており、町連(自治町会連合会)の問題検討委員会でも検討していただいておりますが、町会の加入率をどのように向上させるか、活動をどのように進めていくかという点を課題として挙げていただいているところで、ぜひ、皆さんと協議をしながら、地域の様々な活動を積極的に取り組めるような状況を作っていきたいと思えます。特に最近では新しくマンションが建設され、このマンションについても町会をつくっていただくか、またはそのエリアを含む町会に加入をしていただくか、などについてマンション建設時から区でも地域の皆さんと一緒に、建設会社、管理会社とお話をさせていただいているところです。

様々な場所で新しいマンションが建設されていますが、比較的大きなマンションについてはマンションで管理組合と併せて町会をつくっていただいている、小さいマンションでは、地域の町会に加入をしていただいています。もちろん加入をする際の町会費についてはご相談を受けるなどありますが、町会に入っただき、防災活動、交流活動、高齢者への対応等を進められるようにしているところですのでよろしくお願いたします。

三点目は、防災についてです。ここ最近は何か月間かにわたって何度も九州や西のほうで被害が起きております。東京でも6月の台風2号の時に埼玉県や茨城県で大雨が降りました。一部では線状降水帯が起きたところもあります。

そういった状況の中で、あくまで上流のほうですが、葛飾でも中川が氾濫しそうになり、対策に追われたこともありましたので、水害対策についてはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

葛飾は川に囲まれておりますので、この何十年の間にそれぞれの川の堤防強化、併せて防災訓練、様々な取組を進めてまいりました。おかげさまで江戸川、荒川はもとより、中川、新中川、綾瀬川、大場川について堤防の強化はほぼ終わってきているところです。荒川でまだ残っているのは、堀切の京成本線ですが、ようやく工事が始まりました。

もちろん工事が始まっても、実際にそこから溢水するおそれがありますので、いざという時のための水防訓練を何度も開催しています。その場所から水が漏れそうな時に備え、今は止水板を設置する訓練も行っています。

先日、実際にその場所で終電が終わってから訓練を行い、以前は設置に2時間以上かかっていましたが、今回は35分で設置ができました。このように訓練を続けることで、いざという時にも備えるという取組も進めています。

また、今年も町会で防災に関わる方にお集まりをいただき、ハザードマップの説明会を開催し、多くの皆さんにお越しいただきました。水害や地震の時どうするかについては大きな課題ですのでこれからもしっかり取り組んでいきたいと思っています。こうした災害に強いまちをつくること、併せて子育てや教育、福祉の面でも取組を進めていきたいと考えております。

最後に教育についてですが、去年の秋に給食費無償化を発表させていただきました。10万人以上の都市では全国で初めてだったため、大変反響がございました。法的な位置づけの問題もあって、様々な問合せやたくさんのご意見をいただきましたし、無駄なことをするなというご意見もいただいたところです。

ただ、このところの物価の高騰、それから子育てのしづらさ、様々なことを検討してきました。葛飾区では何年も前から一部補助をするなどしてきましたが、それをさらに進めて給食費無償化を実施させていただきました。

結果として、大変評価をいただき、23区の中で既に3分の2のところを実施をするような状況になりました。このように子育て関係も積極的に取り組んで、地域の状況を葛飾がリードするという気持ちで進めていきたいと思っています。

また、高齢者対策など他の施策についても、地域の皆さんの声を聞きながら積極的に進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

2 自治町会長の発言事項一覧

(1) 令和5年6月28日(水)

事前受付分

地区	自治町会	件名	掲載頁
堀切	堀切自治町会連合会	公園整備について	8
		図書館の整備について	8
		堀切地区センター別館の建替えについて	9
南綾瀬	小菅東自治会	オンデマンド交通(mobi)システムの導入検討依頼	10

自由意見分

地区	自治町会	件名	掲載頁
南綾瀬	小菅東自治会	敬老事業について	11
お花茶屋	お花茶屋町会	不登校の児童が増えていることについて	11
亀有	亀有五丁目西町会	水害時の避難場所について	12
お花茶屋	一舟町会	かつしか郷土かるたの取組について	13
亀有	報和会	外国の方が転入した際の支援について	14

(2) 令和5年7月5日(水)

事前受付分

地区	自治町会	件名	掲載頁
新小岩	新小岩第三自治会	マンション住民の町会加入について	15

自由意見分

地区	自治町会	件名	掲載頁
四つ木	四つ木町会	校外プールの取組について	16
青戸	白鳥東町会	敬老事業について・自転車用ヘルメット購入費助成について	17
東四つ木	東四つ木南町会	町会活動への支援について・神社と町会との関わりについて	18
青戸	白鳥東町会	特殊詐欺に対する区の対策について	20
		放置自転車対策について	21

(3) 令和5年7月13日(木)

事前受付分

地区	自治町会	件名	掲載頁
水元	ミディオン自治会	JR常磐線各停の減便について	22
金町	シティタワー金町コミュニティクラブ	JR金町駅西口改札口の新設及びその動線、公共広場等の整備の件	22

自由意見分

地区	自治町会	件名	掲載頁
柴又	ガーデンプラザ柴又自治会	コロナの感染状況の報告について・マンションの自治会加入について	24
金町	東金町中央自治会	自治町会の会議場所の確保について	24
金町	シティテラス金町自治会	学童の充実について	25
金町	東金町中央自治会	ヘルメット購入費助成について	26

3 意見交換の記録

(1) 令和5年6月28日(水)

〈堀切自治町会連合会〉

公園整備について

当地区は、8つの自治町会で構成されておりますが、そのうち3自治町会は未だに公園がない状況です。

公園は、平時には、子どもの遊び場、地域の方々の憩いの場、自治町会が実施する地域活動を展開する場の機能があり、地震・災害の際には、一時集合場所、防災活動拠点、災害廃棄物集積場などの機能が期待されることから、自治会にとって必要不可欠な施設です。

現在、当地区の密集市街地について建物の不燃化、細街路の拡幅を進めていただいているところですが、堀切北町会・堀切西町会・堀切京南自治会の区域内に市街地のオープンスペースである公園の整備を強くお願いいたします。

(区長)

区でも公園は非常に重要なものだと考えています。これまでも、区内全域にわたって公園の増設について積極的に取り組んでおり、1人当たりの面積も着実に増えている状況です。一方で、荒川に近く、工場やお店が多く、もともと木造密集地域が多かった地域については公園が不足している状態があるのが現実です。

しかし、遊び場、地域の憩いの場、防災活動、一時集合場所などの場として整備をしていかなければいけないと思っております。例えば、堀切菖蒲園の一部拡張を行い、堀切二丁目公園についても土地が確保できたことから整備を行いました。なかなかそのような場所が出てこないのが現実としてはありますが、そのような場所があれば確保をして整備をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、学校などの公共的な場所をできる限り地域の方々にも活用していただけるように、取組を進めています。学校の授業で使用することから制限はありますが、例えば日曜日に様々な場所で盆踊りを開催しているように、地域で活用しているケースがありますので、今後も考えていきたいと思っております。

町会のエリアから公園が外れていても、防災訓練等はいくつかの町会が連携して訓練をするなどの取組を進めていただきますと、より有効活用につながると思います。

これからも地域で活動できる場所の確保に向けて努力をしていきたいと思っております。

〈堀切自治町会連合会〉

図書館の整備について

本区内では、13地区に図書館、地区図書館の整備がされております。現在、堀切地区には図書館がなく近隣の小菅・お花茶屋などの図書館を利用することになりますが、ともに当地区からは距離があります。学生や若い方も利用しますが、我々のような高齢者も図書館を利用します。図書館利用時に小菅の方面へ行くには、自動車の往來の激しい道を通らなくてはなりません。公共交通機関で行こうとすると、堀切菖蒲園駅とお花茶屋駅間を往復することとなり、シルバーパスが利用できないため、往復運賃を支払う必要があります。堀切地域にも図書館の整備をお願いいたします。

(区長)

堀切地区センターの2階の一部に本を置いたこともありますが、図書の内容が充実していないことや、現実には使いづらいということもあり、結果的に中止となりました。

図書館ではタブレット(端末)等で電子的に図書を見ることができる電子書籍を導入しました。多くの方に読んでいただいております、2週間2冊まで電子的に本を借りることができます。それを活用しますと、ご自分のタブレットで本を見て、タブレットを使って返却をすることが自宅でもできるようになります。図書館へ行くなどの手間が省けることとなりますので、電子書籍をさらに充実させ区内のどこに行っても本が読めるようにしていきたいと思っています。

電子書籍については、IT絡みのことで様々なご意見もありますが、最近では高齢の方や子どもたちも含めて非常に多くの方に利用をいただいている状況です。最近はずいぶん冊数や種類も増加しています。また、電子書籍はタブレットの中で字を拡大することが容易にできますので、高齢者にとっても見やすいという意見もあります。一方では使いづらいという意見もありますが、読みたい方に読んでいただけるように拡大していきたいと思っています。

そのほかに、勉強する場所、雑誌を読む場所など図書館の機能についてはこれからも検討していきたいと思っております。

〈堀切自治町会連合会〉

堀切地区センター別館の建替えについて

堀切地区センター別館は、建設後半世紀を迎え大変老朽化した建物です。当時は堀切地区の出張所として活用されておりましたが、現在は堀切地区センター別館ということで、2階にある和室、牡丹の間を地域で利用させていただいております。

地元の自治町会、高齢者クラブでも利用させていただいておりますが、特に高齢者クラブの方々からは階段の上り下りがつらい・危ないという意見が多く出ております。トイレは1階にしかなく、施設利用時間中にトイレを利用する場合、階段を利用しなければなりません。50年前のトイレであるため、和式で使いづらいトイレです。

夏は暑く冬は寒い高齢者が使用中に具合が悪くなるといったことも想定されます。古い建物であるため設計にバリアフリーといった概念はなく、トイレ・階段の段差等もつまずきやすいところです。近い将来、建て替えになる可能性があると思いますが、それまでの間も日々高齢者を含め皆さんが利用します。

先日、階段に手すりを付けていただけていただけませんかというお願いをしたところ、早々に付けていただきました。階段の両側に手すりが付き、非常に使いやすくなりました。今後もこの別館に関して要望をしたいと思いますが、その時はまたよろしく願いいたします。

(区長)

この別館に限らず、区の公共施設もいろいろなところがあり、学校も今建て替えを一步一步進めております。区の庁舎も60年を超え、立石駅前に新しい施設をつくるための目途がようやく立ちました。

古くなくても使っていかなければならない区の施設はたくさんあります。バリアフリーは非常に重要ですし、トイレの洋式化など、様々な課題があります。例えば、昔は和室のほうが良いという方もいましたが、今は和室であってもテーブルや椅子を入れて、みんなで使えるようにしています。今後も時代に合わせて修繕や改修をしていきたいと思っています。

バリアフリーの手すりは、お話をいただいてすぐ付けさせていただきました。私もアキレス腱を切りましたが、何とかこのように歩けるようになりました。実際にバリアフリーの必要性を一層強く感じたところであります。

ので、これからも手すりを付けたり、段差を解消したり、積極的に取り組んでいきたいと思えます。エレベーターを付けてほしいという要望もあると思えますが、なかなか既存の施設に付けるのは難しい状況です。

それぞれの施設で使い勝手の問題でお話があれば、それを踏まえてなるべく早く改修できるようにしていきますのでよろしくお願ひします。

〈小菅東自治会〉

オンデマンド交通(mobi)システムの導入検討依頼

小菅地区は、道路網が脆弱で細かい密集住宅地であるため、高齢者・障害者・小さなお子様をお連れの方々などの交通弱者は、非常に不便に感じています。現在ある小菅地区からの交通網としては、区役所を通るバスで、朝と夕方から夜にかけて5本しかありません。さくらという地域乗合タクシーもありますが、経路が限られていて、綾瀬駅に向かう人の利用が大半となっており、本数も減っています。経路の変更についてお話をさせていただいたことがあります。変更したい路線は、大きな道路が経路となっており、交通量があつて停車することが非常に難しいことから無理だというお話をいただいています。

新たな公共交通システムとして、オンデマンド交通を区内では豊島区と目黒区で試験的運用を含め導入をしています。また、地方ではもう既に運用されている自治体もありますし、計画している自治体もあります。mobiは半径数キロメートルの運行エリア内において、スマートフォンのアプリや電話で配車予約し、エリア内の仮想停留所間を相乗りで運行する移動サービスです。交通弱者はもとより、若い子育ての世代にも、どの世代でも非常に便利に使える交通システムの手段の一つだと考えています。

小回りが利き、非常に便利で区民の足となるような交通システムの導入を検討いただきたいと思います。

(区長)

交通網の問題は、区の最重要課題の一つに掲げています。一つは高齢化が進んでいること、そして多くの皆さんが様々な形で表に出ることが社会的にも非常に重要だと考えているからです。葛飾区では、鉄道交通、バス交通、それを補うためのタクシー等、また自転車も含めて全体としてどのように交通網を整備するか、様々な検討をさせていただきました。この十数年の間には、葛飾区内にもバスを10路線余り新しく開設をすることができました。

例えば慈恵医大の前から亀有に行くバス、慈恵医大の前からマンションの周りを通って青砥に行くバス、こういったものが新しい路線として開設されました。新しい路線ができることによって多くの皆さんの利便性が増すこととなります。

一方で、実際にバスの社会実験を行ったものの、結果としてうまくいかなかったケースもかなりあります。例えば新小岩から高砂を回るケースの場合は、地元の要望が非常に強かったため、路線を変えて2回社会実験を行ったものの、乗る方が非常に少なく、うまくいかないということがありました。現在、新小岩・小岩・細田を回る循環バスも実施をしておりますが、コロナの影響もあり、乗る方が少ないためPRや無料イベントを実施して循環バスを知ってもらおう努力をしているところです。

今お話のあつたmobiは、タクシーの有効利用の一つです。全国的には第一交通というところが色々な場所で取組を行っていることも調べております。葛飾でいうと、費用はかかりますが、区が支援をすることによって運行しているさくらがあります。ただ、運行ルートを変更しようとしたものの、なかなかうまくいかなかったというケースもある状況です。そのほか、東立石の皆さんと一緒に区が車を手配し、地元の皆さんで運転をしていただくグリーンスローモビリティと言うものがあります。今年から、様々な場所の例をならって実施をしようとしています。そのほかにも福祉タクシーなど、様々な形で民間の手法も取り入れ、採算が全くゼロで

は難しいですが、一定の区の支援で運行ができるのであれば、今回お話いただいたことも参考にしながら実施や検討をしていきたいと思っています。

〈小菅東自治会〉

敬老事業について

敬老会についてですが、個人情報保護法改正の下、高齢者の名簿が配付されないと聞きました。そのような中で、社会福祉協議会から今年度は敬老会事業の補助はすると言われています。名簿もない中で、自治会にあなた方の責任でやりなさいよ、と言われているように感じます。また、区からのメッセージが一言もないことも疑問に感じます。最低限、来年度以降、どのように進めたら良いかということを考えて区から提案をいただきたいと思います。名簿は出せないにしても、最低限その地区の高齢者の数については公表できないのでしょうか。高齢者敬老会で景品を配ったり、あるいは集会を行ったりするため、何割くらいの人が来るのか予想をし、景品等の準備をする必要があると思います。

（区長）

町会の中での高齢者の大まかな数は申し上げることはできると思います。今回、国の方針それから国民の考え方、区民の考え方も含めて個人情報が非常に重要であることから、法律に基づいて出すよう決定されました。個人情報の取扱いについては、前々から高齢者の様々なイベントの案内や、高齢者に対して品物を配布することにおいて、個人の情報をどこで知ったのか、必要ないものを配っているのではないか、などの意見があったことも事実です。

一方で、私のところに来ないのはどうしてなのだという意見もありました。そのような中で法改正になりましたので、社会福祉協議会と町連、区も立ち会って大分前から議論をしていただいております。つい先日、その方向性がまとまったそうです。

今後、それを踏まえて各町会・連合会その他にも説明をして、今年、そして来年、さらにご意見をお聞きして実施をしていきたいという話を伺っております。高齢者のためにいろいろな対策を取ることはとても大事です。ただ、法律改正になったことは受け止めて、実際に実施していかなければならないことですので、町連の皆さんや社会福祉協議会の皆さんが検討した内容をお聞きいただき、進めていただけたらと思います。

〈お花茶屋町会〉

不登校の児童が増えていることについて

1クラス4人ぐらい不登校の子がいるという話を聞きました。なぜそんなに不登校の子が多いのかを聞いたところ、コロナ禍でずっとゲームばかりやっていて、ゲームの中に友達がいるため学校へ行っても、行かなくても友達がいるわけです。そのような話を聞き、昔は学校に行かなくては駄目と教育をされてきましたが、最近の保護者は子どもに学校へ行きなさいと言わないのかと疑問に思いました。今の保護者は教育をよく分かっていないのではないのでしょうか。学校へ通学する必要性や教育の姿勢の考え方を見直してもらいたいと思います。中学生よりも小学生の方が不登校の生徒が多いと思いますが、どのくらいの数の不登校児がいるのでしょうか。

（区長）

具体的には教育長からお答えしますが、社会全体が変わってきていて、教育に対する考え方も大分変わってきています。例えば、葛飾にもフリースクールなどの施設も結構ありますし、そこへ行くなどのケースもあるように、親の考え方も変わってきていることも事実です。そういったことを踏まえて、教育委員会では

様々な対応をしてきております。また、実際の不登校の数自体は、小学校のほうが少なく、中学校のほうが多い状況ではありますが現状についてお話をさせていただきます。

(教育長)

不登校の実態としましては、このコロナ禍の中で増えているというのは事実です。

そして、私も各学校を回りながら必ず不登校のお子さんがあるのか、それぞれのご家庭の状況はどうかということも学校からも聞き取りをしています。理由は様々で、子どもが学校に行けないという状況のご家庭もありますし、子どもが行きたくないというのであれば行かなくて良いのだというような考えをお持ちの保護者もいると聞いています。

国の方針や最近の報道を見ましても、従来は何が何でも学校に行くというような考え方が強かったと思いますが、最近では変わってきており、苦しい思いをして我慢しどうしても学校へ行かなければならないということよりは、その子どもがどのように将来に向かって力をつけていくかという、もう少し広い視点で支援をしていくように変わってきています。今区長からもお話をしたとおり、不登校については、お子さんごとの事情が全く違いますので、専門家を含めてチームを組んで聞き取りをしながら、どういうアプローチをしていくか、総合教育センターが学校を支援しながら取り組んでおります。

また、学校までは行けるけれども、教室に入れないというお子さんもいます。中学校中心ですが、入り口から一番近いところに校内適応教室を設置し、専門の指導員を置いて、学校まで来られればそこまで来てもらい、そこで、例えば生徒に配布しているタブレットを使って、別室でオンラインで授業に参加して少しずつ雰囲気慣れながら教室に戻るといった取組をしているところもあります。

一方では、学校そのものに足を運ぶことが難しいお子さんもいます。そのような子どもたちは旧明石小学校にふれあい明石という教室があります。その教室には、専門の指導員、元校長やベテランの教員を配置しておりますので、そこまで何とか来てもらって少しでも力をつけて、学校に戻れるように支援をしているところです。

お話のようにコロナ禍の中で閉じ籠っていた期間が長くなりましたし、学校に出てきても子ども同士近い会話などが制約されていたので、不登校の問題が起きているということは私どもも大変重要な課題だと考えております。

各教員向けの不登校支援の手引のようなものも作って、今一生懸命取り組んでいるところですのでよろしく願いいたします。

〈亀有五丁目西町会〉

水害時の避難場所について

水害時の逃げ場として、各マンションの廊下・階段を使わせていただくようにというご指導がありましたので、各マンションにお願いをしました。実際にお願ひに行くと、例えば女性の一人住まいの方、それ以外の方の中にも、自分のドアの前に知らない人が座っていたりすると困るというような意見もありました。また、実際に避難をしても廊下と階段は、風雨が吹き込み、一晩もいるのが大変ではないかななどの意見もありました。近隣の小学校へ避難した場合、大体1人2平米でかなりのスペースが必要であるため、本当に少数の人しか収容ができないと思います。また、下に敷くものがない状態で一晩過ごす翌日には体が痛くて動けないということもあります。水害時は中川公園に避難するよという話がありますが、中川公園は、2つに分かれていて一つはかなり広いので良いのですが、もう一つはスペースが狭いため、いざとなると場所の取り合いになるなど、トラブルが起きやすいなと思っています。水処理施設の上については時間外の時には使

っても良いということで鍵をお預かりしていますが、足立区の小学校の看板が出ていて、葛飾は一つもありません。

以前、隣の亀有五丁目東自治会の会長さんが、足立区の近隣の町会長さんにお話をし、一度みんなで話し合いをする場を持つというような提案もしましたが、なかなか実現できていません。いずれにしても、水害時に避難場所を案内したものの、避難先で場所の取り合いや他のトラブルがあると困りますので、話し合いの場を持たせていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

（区長）

今、水害についても様々な議論があります。例えば、この江東5区で250万人が広域避難するという話がありました。それも議論を重ねた結果、他の場所へ避難したくても、実際にはそっちも被害を受けるかもしれません。親戚や家族がいるなどであれば広域避難する方も一部にはいるでしょうし、様々なケースが考えられます。マンションの話がありました。葛飾もマンションが増えています。一定の高さがあれば建物が流出するわけではありませんので、在宅避難も可能だと思います。2階建て・3階建ての家も多いですが、あまり水が来ないことが想定されれば、場所によっては2階・3階でも在宅避難が可能な場所もあります。今は様々な方法で避難場所を確保していこうという考え方になっています。

それからもう一つは、学校避難です。昔は体育館だけが避難場所でしたが、台風19号の時、体育館以外の部屋も開放しました。結果として何倍も収容できることになりましたし、学校の避難は今も定着しています。また、高齢者の方など要配慮者の方のために特別養護老人ホームや保育園、その他の公共施設など、避難をする場所の確保を今着実に進めています。

新小岩に駅ビルができる予定で、公共施設も入りますが、ほかの場所も避難できるように協定を結ばせていただきます。昔は駅も何かあると閉鎖されていましたが、今はそういった場所でも避難できるように、東京都全体で議論がされるようになり、JRも含めて避難者の中で一晩過ごしてもらえるようになっています。

そのように社会全体としても、個人としても自宅の在宅避難も含めて準備をしていただくようになりました。例えば堤防が決壊した時にどこにどのくらい水が来るのか、そういったことも把握をしながら在宅避難で良いのか、別の場所に避難をするべきなのか、区の情報も出しますので、そうしたものを利用し準備をしていただくと今までの状況とは変わってくると思います。

それでも最悪の場合を想定して、高速道路に避難をするという話も出ました。高速道路への避難については、雨が降った時や寒い時期にどうするかなどの議論もありました。しかし緊急避難であれば、それも可能だということにさせていただきました。ただ、実際には天候や気候によっては在宅避難の方がよいという考えもありますので状況に合わせて避難をする場所を考えていくことも重要です。また、避難をする場所を行政としてもしっかり確保していくこと、個人でも考えていただくこと、こういったことをしっかり進めて、いざという時に備えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

〈一舟町会〉

かつしか郷土かるたの取組について

小学生や老人会でも郷土かるたの大会等をやっているようです。葛飾の故事来歴などが題材となっており、堀切菖蒲園のように現存する場所であれば良いのです。お花茶屋というかるたがあるのですが、お花茶屋という茶屋がどこにあるのかを聞かれた時に説明ができるように、説明文のようなものがあると分かりやすくして良いのではないかと思います。今は特に亀有や立石で「こち亀」や「キャプテン翼」をPRしていますので、郷土を大事にする意味で分かるようにしたほうが良いと思います。お花茶屋の茶屋があったところは歩道が狭いので、例えばブロックを変えて示したり、説明文は広いところで設けるなど、茶屋があったことが分

かるようにしたら良いのではないかと思います。お花茶屋に限らず、立石様など、いろいろなところがありますので、今後取り組んでいただければと思っています。

(区長)

私も、全国様々な場所へ行った時に郷土かるたの名刺を配っており、葛飾の様々な場所について知ることができるということで大変喜んでいただいています。ただ、その中で今お話しあったように、場所がどこにあるのかよく分からない、実際にかるたを見てその場所へ行こうと思ったけど分からない、という声を前から聞いております。また、石碑を立てたらどうかなど、様々なご意見もいただいております。郷土かるたは小学3年生・4年生を中心に頑張ってもらっていますので、より盛り上げるためにも検討していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

〈報和会〉

外国の方が転入した際の支援について

亀有についてですが、外国人の雇用及び社会にどのように密着できるかの支援についてお尋ねをします。外国人が移住してくる場合は、まず私たち数人で町会の規則及び自治会の規則を説明します。説明を聞きにきてくれる方は日本語が問題なく話せる方ですので、全部聞き取って了解を得て帰ってもらえます。ところが、ある家族はほとんど日本語が話せません。説明を聞きに来てくれた人は会社に勤めていますので、日本語が堪能ですが、それを実行するのは家族である奥さんで日本語が苦手な方です。日本語は話せず、買物にも行けず、1日子どもを散歩させるような生活のようです。買物は仕事から帰ってきた旦那さんが行っているので奥さんが社会になじめず、地域のみんなとのコミュニケーションを取ることが難しくなります。いろいろと調べたところ、日本語教室の「いろは」というものはありましたが、日本語が話せない外国の方を支援する取組をもっと拡充して外国の方へ手助けをしたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(区長)

現時点で葛飾区内には2万5,000人を超える外国の方に来ていただき5%を超えている状況です。一番多いのは新小岩で、JRの駅の周辺は他の駅でも、都心に勤めている方がたくさんいらっしゃいます。勤めている方は日本語が堪能な方が多いですが、家族の方は日本語が話せない方もいらっしゃいます。

そこで区では、子どもたちが日本語を学ぶためのクラスをつくらせていただき、そこで数か月きちんと学んだ後、各学校に戻ってまた専門の職員もついて勉強してもらっています。そうすると学校の中でなじめて、結果としてはその子どもたちが成長して自分の国へ帰っても日本のことを学んだことで交流にもつながると思っています。配偶者の方が外出できないというケースを一番ご心配されていると思いますが、その対応として一つは、日本語を勉強するような仕組みも新しくつくっていきこうと今始めています。

もう一つは、お互いに交流できるような仕組みを考えて行おうとしています。地域によっては、地域の中、町会の中で交流会を持っているところも出てきています。交流せずお互いに知らないまましていると、結果的にトラブルに繋がる可能性もありますので、文化的な交流、もちろん日本語を学ぶための仕組みも考えて、既に行っているものもありますが、さらに進めていきたいと思っています。これからも外国の方が増えると思いますので、地域としてもそういった方との交流する場のご相談をさせていただきますので、考えていただけたらと思います。

(2) 令和5年7月5日(水)

〈新小岩第三自治会〉

マンション住民の町会加入について

昨日の葛飾の広報に、新小岩南口に建設される駅ビルに新小岩区民事務所と新小岩区民サービスコーナーが移転し、新たに新小岩区民事務所として10月1日にオープンいたしますと発表されました。長年、区長にいろいろなお願いをして、やっとここまで来たことに御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

私どもの地域では新たにJR敷地跡地に販売マンションが268戸、賃貸マンションが100戸の大規模マンションが建設されました。自治会への加入を促進するための新たな条例が制定されたこともあり、新小岩第三自治会においては、賃貸マンションは令和4年度から加入いただき、販売マンションも今年の4月から加入確定しました。自治会費についても、賃貸マンション100戸は1戸当たり150円頂戴し、販売マンション268戸は、第三自治会の自治会費に合わせ、1戸当たり300円頂戴することになり、100万円強の金額を頂戴することが実現しました。新規加入の促進ということで、区長が以前から一生懸命やっていた条例が制定されたことが追い風、後押しになっていると感じ、嬉しく思っています。新加入の会員の方々、新住民の方々に喜んで住んでいただけるまちにしたいと考えておりますので、地元自身も頑張るつもりですが、これからも区からいろいろな支援をいただければと思います。新小岩に移住してきてよかったなという思いで暮らしていただきたいなと思いますので、自治会と地域も挙げて、温かい気持ちでお迎えしたいと思います。今年はいろいろなイベントが例年並みに再開してきています。駅前フェスティバルや盆踊りなども地域で計画していますので、いろいろな事を含め新小岩って良いまちだなと思って住んでいただけたらなと思います。

(区長)

一つ目ですが、新小岩駅の駅ビルの6階に区民事務所等が入った施設「えきにこわ」が10月1日からオープンすることになりました。新小岩の南口の皆さんと北口の皆さんがみんなで使っていただける施設として待ち望んだ施設がオープンすることになりましたので、ぜひ活用いただきたいと思います。

特に大きく変わるのは、時間が平日は午前8時半から午後7時半まで、土日も午前8時半から午後5時まで営業をいたします。年中無休で営業をする形になりますので、大変便利になるのではないかと考えております。また、図書サービスのコーナーも設置し、ほかの活用もできることになります。

二つ目ですが、賃貸マンションと分譲マンションの町会加入のお話しがございましたが、今、葛飾区内では町会の加入率が6割を切るところまでできてしまいました。特にマンションが今新しくたくさんできています。そのマンションについて加入をしていただくということで、この間、地域の皆さんと共に取り組んでまいりました。条例の制定もあって、まずは建築時から区で働きかけをし、マンションで町会をつくるか、または地域の町会に加入をするか、いずれにしても町会活動をやってほしいということを要請いたします。

ただ、実際には建設の業者と管理業者が違う場合もあります。そこで管理業者に対しても区が働きかけていくこととなります。そのためには現場の地区センター長が皆さんと連携をして対応するようにさせていただきますし、企業と直接話をする時は地域振興部で対応することも含めて、積極的に行いたいと思います。

マンションの方々に町会へ入っていただく場合に会費を少し安くするというケースはほかでも出ています。今回は賃貸の町会費は半額、分譲は満額ということでしたけれども、様々な取組をして加入いただいているところがあります。管理組合はマンション施設の管理のためにありますので、必ずできます。ところが町会は必要ないとなってしまうケースがありますので、ぜひセットで考えていただきたいと思います。大きなマンションの場合は、その管理組合が町会を兼ねていて、防災訓練を実施し、様々な町会活動をしていただく

ということがあります。小規模のマンションの場合は、地域の町会に加入をしていただく方向でお話をさせていただきたいと思っています。

もちろん、強制的ではありませんが、防災、子育て、高齢者に対する対応、いろいろな意味で町会が大切だということをきちんとお話をした上で加入をしていただきたいと思います。町会の加入について積極的に取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

最後に、今、盆踊り、地域の事業、祭り、いろいろなお話がありましたが、そういった支援も、どのように支援をすれば地域の事業が活性化をするか、支援できるものについては金銭的な支援も含めて今考えております。地区祭りなどいろいろとありますが、応援をしながら地域の活性化に向けていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

〈四つ木町会〉

校外プールの取組について

私どもの地元メガロス葛飾というスポーツジムがあり、そこに地元の小学校、中学校の生徒が通ってプール指導を受けています。私も何回か見学させていただきましたが非常に良いと思います。区内の他の地域では今どういう状態で校外プールの取組をしているのでしょうか。

（区長）

具体的なことは教育長からお答えさせていただきますが、全体的に、プールの件について私はぜひやるべきだと思っており、何年も前から取組を進めてきました。そして具体化したのは一昨年ですが、アンケート調査を行ったりしていますので、報告をさせていただきます。

最近テレビなどで盛んに報道されるようになっていますが、都内では葛飾区が先頭を切ってやっております。最近も三多摩のほうで始めたということが報道されたり、都内でも、私立などで積極的に取り組むところが増えてきている状況ですので、そうした状況も含めて教育長から報告をさせていただきます。

（教育長）

小学校中心ですが、少しずつ学校外の温水プールを使ったプール指導を進めています。今年度は、小学校の約半分の24校が学校外の温水プールを使って水泳指導を実施している、もしくは実施する予定です。区長からもお話しありましたように、子どもたちのアンケート調査、また教員のアンケート調査を見ましても、9割以上の子どもたち、また教員もこの方向で進めてほしいという意見が出されているところです。葛飾区内は民間の温水プールも多い地域で、水元と奥戸の区立の温水プール、加えて民間の温水プールを使って実施をしております。

ただ、全校を移行するには少し数が足りないため、学校の水泳の授業で優先的に使い、それ以外の時間は区民の皆様にもお使いいただけるプールを2か所ほどこれから整備していきます。小学校につきましては全校、早急に移行したいと考えています。

そして中学校ですが、一部の中学校については、地元ともご相談をさせていただき、学校外のプールを使う予定としているところもあります。ただ全体として、どうしても教科担任制であるため、小学校ほどカリキュラムを自由に動かすことができないという事情がありますので、まだ中学校は全面的に移行するという方針まではいっていませんが、小学校の状況を見ながら中学校も、どのように進めていくか、引き続き検討してまいりたいと考えています。

〈白鳥東町会〉

敬老事業について・自転車用ヘルメット購入費助成について

二点お伺いしたいことがございます。一点目は9月18日の敬老の日の件で、今年は名簿が各町会に出せないというお話がありました。今まで、大体の町会では記念品を配布していたと思いますが、それができないことで、社協さんからの答申をいただきましたが、回答になっていませんでした。

それでも高齢者の人たちから、「今年も何か頂けるのですか」などと質問がきます。質問が来ても、何も決まっていないため、答えることができません。今までは社協さんと区からの助成金に町会から少し金額を足して物品の提供をしていましたが、名簿がないとそれができません。何か区から敬老会について提案をいただき、9月18日までに掲示板に貼れたら良いと思います。

二点目は、自転車のヘルメットの助成金の関係ですが、今後ヘルメット購入費の助成金が交付されるという話をお聞きしました。私は、亀有警察の監査協議会の委員もやっておりますが、自転車の事故が相当増えています。

マスコミでも報道されており、皆さんご承知のように、今後電動キックボードが葛飾区内も相当走り回ると思います。そうした場合に、事故が相当増えるのではないかと亀有警察でも危惧しておりました。助成金をもらえばヘルメットをかぶる人が増えて事故が減るというわけではないと思いますが、助成金について、今お答えできる範囲で良いので教えてください。

（区長）

一点目の敬老事業の件ですが、国の個人情報保護法が改正になりましたので区で把握している個人情報を各町会に提供することはできなくなりました。そこで社会福祉協議会、町連の皆さん、区の職員も立ち会って、半年ほど検討したようです。つい先日、その結果を私も見せていただきましたが、それを町会の皆さんにもご説明したようです。ところが、結論があるような、ないようなところがあり、大変困惑しているという声も聞いております。

この件についてはまた来年、もう少し検討するという話を社会福祉協議会、町連の皆さんからも聞いていますので、さらに検討を進めていただきたいと思います。個人情報については、明確に法的な規定がないものはお渡しできないということは決定しました。高齢者の方で期待している方も含めて敬老事業をどのように進めるのかということになると思います。私が以前からお話しているのは、例えば手挙げ方式のように、申込みのあった方に対して配るなどの方法をそれぞれにお考えいただきながら、区が社会福祉協議会と連携してお出しする補助金を活用し、事業としてやっていただきたいと思います。

ただし、今まででも、どこでそんな情報を調べたのかと怒る方がいたことも事実です。いろいろなことがありますので、結局強制的に町会が回覧板を回して集めるというもなかなか難しいと思います。そうすると、やはりこういったことをやりますよということを町会の掲示板等でお知らせをして、手を挙げていただいた方に配るなど、町会ごとに決めていただくということになるのではないかと考えています。

法律改正が行われた以上、その範囲の中でどうできるか検討していかなければいけないと思っています。ただ、もしやるとして手を挙げていただくとするれば、その手を挙げた方にはお配りしていただいて、そもそもその時に申込みのない方は、配布することはできないですが、やむを得ないのかなと思っています。個人情報の問題は様々な課題がありますので、それらについても検討を進めていきたいと思っています。

次に、ヘルメットの話がありました。自転車の場合はまだまだヘルメットを着けている方は少ないですが、それでも少しずつ増えてきていると思います。区ではヘルメットの購入費助成について、どのような方法で進めるのが最善か、具体的な検討をしました。他自治体では大体2,000円ですが、葛飾区ではヘルメットの値段等を考え3,000円助成する方向です。高額なものは別として、普通ののであれば半額ぐらい出したい

ということで3,000円で予算も確保できました。申込時期などの具体的なことについては担当から説明をさせていただきたいと思います。

それからキックボードの話がありました。キックボードは、法改正の中で免許がなくても乗れることになってしまいました。事実上自転車と同じ扱いになります。警察とも協議をしておりますが、自転車もマナーが悪いので、キックボードも同じことになるのではないかと懸念しています。結果として右側通行をされたり、スピードを出して歩道を走ったり、いろいろな意味で事故が起きる可能性があるのではないかという話が警察からもあり、区でもきちんとPRをすることが必要だと思えます。今、高齢者の自転車教育をやっていますが、同じように子どもたちにキックボードの教育もできないかということも考えています。

そしてもう一つ大事なことは、警察でなかなか取締りとまでいかないことです。警察には、指導をするというようなこともぜひやってもらいたいという話をしています。特にキックボードについては爆発的に事故が増えるのではないかという懸念もあり、また、フランスのパリでは禁止になったという話も出ていますので、ぜひ事故を少なくするような取組をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

（交通・都市施設担当部長）

まず、自転車の交通事故についてですが、都内の交通事故の中で自転車に関与した事故というのが約5割弱あります。葛飾も同じような割合でしたが、令和4年に関しては、6割ぐらいが自転車の関与事故という状況になってしまいました。これは都内でも非常に高いほうですので、4月からヘルメット着用の努力義務は始まっていますが、これに際して助成金を進めていこうとなりました。

葛飾区の助成金申請の特徴としては、遡りができる点と、インターネットでの購入についても領収書があれば最大3,000円を補助できる点です。政府で閣議決定をした日が一番最初に知り得た日だろうということで、この日以降であれば、領収書を提出していただければ補助が出ます。

今のところの予算上の予定数量としては1万個程度を予定しており、数としても23区の中でも非常に多いほうですので、ぜひご利用いただければと思います。8月の中旬から下旬にかけて申請の受付を開始できるように、準備をしております。また申請が始まる場合には、広報かつしか等を通じてお知らせをさせていただければと思っておりますので、ぜひご利用いただければと思います。

また電動キックボードですが、免許が不要になって特定小型原動機付自転車というカテゴリーが新たにでき、16歳以上であれば乗れるようになりました。今、区では小学校、中学校、高校まで範囲を広げて交通安全教室を行っております。スタントマンの方が来て、実際にぶつかるシーンを見てもらおうスケアード・ストレートを実施し、交通安全の意識を高めていこうという取組をしておりますので、こういった中で電動キックボードや交通安全の啓発もしていきたいと思っております。

〈東四つ木南町会〉

町会活動への支援について・神社と町会との関わりについて

私は、町会長に就任して3年目で、ほぼコロナと重なっており、今年ようやく全面的な活動に入ったというように感じています。ただ3年の間に会員数の減少、役員の高齢化などの問題でかなり厳しいことに直面しました。特に集金は8部体制でやっていますが、4人の方が亡くなったり引退されたりしました。ボランティアとして一生懸命やっていただいておりますが、役員をされていた方が亡くなってしまうと何がどうなっているか全く分からない状況となってしまいます。その中でプロボノさんという支援をいただき、町会員の名前と町会費などのデータを整理していただいたものを使って、試行錯誤しながら、ようやく町会のデータと実際の集計額が一致するところまで持っていきました。情報の共有化をすることはなかなか難しいです。一人一人のボランティア活動で支えられているので、急にお亡くなりになってしまうと今までどのように進めいた

のか全く分からない状況になってしまうこともあります。私どものところは、総務部長が去年、急死され、文書も全く残っていない、町会のパソコンもパスワードさえ分からないので、実際開くことができないため、全部作り直しました。8部ある部長さんのうち4役が兼任していますので、ボランティアとしてやっていくにしても非常に厳しい状況になってきています。

若い人もなかなか入ってこないこともあり、様々な形で町会の役務を代行してくれるようなシステムを行政と考えながら、進めていくことも最近では考えています。もしくは、町会の業務の有償化によるアウトソーシングなども検討したいと思います。アウトソーシングに関して言えば、会計は今まで90歳の方がやっていたので、会計会社に全部お願いをして、現在は有料でやっている状況です。存続に関わる問題なので、そういった町会の代行を金銭的な面と人力的な面で何か考えていただけないかなと思います。

それからもう一つ、神社と町会との関わりの問題というのは非常に大きくなっています。例えば、神社のお祭りの時に分担金というものがありますが、これは各町会のむつみ会などを中心に別会計で行なっている中から補填したりすることもあります。しかしそれだけでは全く足りないということで、町会に分担金を求められたり、神輿を修復するに当たって修復費の負担のお願いがあったりします。やむなく今回、負担金のうち60万円はむつみ会で、20万円は町会で決めて進めておりましたが、昨今の京都のいわゆる時代祭の関係で訴訟問題もありました。これに関しては町会での積立金は、信教の自由に反し違憲であるという町会員の訴えがあり、違憲の判決が出そうになったところで和解したということを知りました。区としては関係ないかもしれませんが、そのような問題もあるので、整理をして、ある程度の見解を出していただくと、対処もしやすいのかなと考えています。

(区長)

町会活動が大変厳しい状況になっていることは事実であります。会員もなかなか増えず、役員は高齢化をしていく中で、やはり町会活動は大変重要であるという認識を持っている方が多いです。現に、この都内でも杉並や世田谷など西のほうの区などは一時期、町会を軽視していたような時期がありましたが、10年程前から地域の活動は非常に大事だということで支援を強めているところもあります。地域がボランティアの活動として、町会活動することについては非常に重要だという認識を持っている地域や区が増えています。こういった状況の中で、町会運営については、なかなか困難な様相があると思っています。

今、アウトソーシングの話がありましたが、町会活動の中でどこまで何をやるのか。大分前からある問題です。例えばポスター貼りですが、区のポスターだけではなく、実際は警察や消防、国のポスターなどいろいろあります。こういったものはもうやめるべきじゃないかという議論も一時期すごくありました。ただ結果としては、自分の町会のエリアではみんなに知ってもらうために町会掲示板に貼りたいので、その枚数だけ欲しいという町会や、一応ポスターは貰うけれども、貼らずに置いたままになっているなど、様々なケースが出てきましたので、そういったことも一つ一つ整理をしていかなければならないと思います。

会計処理のアウトソーシングの話もありましたが、町会費を活用しながらアウトソーシングをしていくということもあると思います。ただ、地域でのイベントや、防災訓練などはアウトソーシングというわけにはいきませんし、みんなが活動することで初めて実が得られますので、少し整理をしながら、町会活動について区民の皆さんにも知っていただいて、みんなに参加してもらうことが必要だと思います。そのための取組を町会の町連の問題検討委員会でも様々な議論をして冊子も作っていただいたりして、各町会にも配ったりしております。

抜本的な解決策がなかなか見つからず、非常に厳しい中ではありますが、絆や地域の力が大切だという状況を踏まえて、少しずつ形態を変え、対応しながら、町会活動を続けていけたらなと思っています。

また、特にイベントや防災活動については何とか実施できるようにしていきたいと思っていますし、区も応援をしながら連携してやっていきたいと思っています。

それから二つ目、神社のお話がありました。神輿を含め様々な問題が起きます。ただ、もともと地域にいる方は町会にも加入していて、神社の氏子になっている方もなっていない方もいて、いろいろな方が複合的に入っているわけです。その時に町会に対して、神輿の修繕費を負担してほしいなどという話があった時に、町会としてどうするのかという議論は、町会として会員の皆さんが議論をして決めるべきことだろうと思います。

最近では、神社の宗教の行事と、地域のお祭りとしての行事は少し線引きをしても良いのではないかなという議論も出ておりますので、そうしたことも踏まえて、地域が活性化するための対策として取組を進めていきたいなと思います。

個別の問題で何かお困りなことがあれば、区にも様々な資料がありますので、ご相談に乗っていきなさいと思いますのでよろしくお願ひします。

いずれにしても地域の力は町会、そしてまた一人一人がいかに力を発揮できるかということになると思いますので、これからもよろしくお願ひします。

〈白鳥東町会〉

特殊詐欺に対する区の対策について

昨日、亀有警察の協議会の中で、亀有署管内では振り込め詐欺が金額的には1,500万円程減っているのですが、数が1.5倍程増えていると聞きました。区は何か対策をしているのでしょうか。

(区長)

防犯のことはとても大事なことで思っています。よく犯罪の認知率と言いますが、ここ20年の中で、葛飾区も犯罪の認知件数自体は、4分の1以下に減っています。テレビなどで見ますと、すごく件数が増えているように感じますが、実際は国も含めてずっと減ってきています。犯罪自体はゼロが一番望ましいので、できる限り減らしていきたいなと思っています。今、葛飾はもう3,000件を切って久しい状況であり、葛飾警察と亀有警察両方合わせて、葛飾区内は2,500~2,600件程度だろうと思います。

犯罪の認知件数は全体として横ばいから少し増加しており、その増加の中身は、特殊詐欺と自転車盗です。これを何とかさらに減らすことによって、犯罪がさらに抑止できることとなりますので、警察も積極的に取り組もうとしていますし、区も一緒にPRを行っていきなさいと思います。

特殊詐欺は、電話機に別の機械をつけるなど、様々なことに取り組んでいますが、犯罪者も手を替え品を替えやってきますので、なかなか難しいところがあります。我々としては勉強をして、特殊詐欺に引かからないようにしていかなければならないと思います。自転車盗は、一時は二つ鍵をかけるツーロックという話もありましたが、実際調べてみると、半分以上は鍵をかけていない自転車が盗まれているので、まずは鍵をかけていただく周知を一生懸命しているところです。自転車盗なんて大したことないと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、小さな犯罪が将来大きな犯罪に結びつくということもあります。今、区では少年犯罪も警察と連携して防いでいこうとしています。少年の小さな犯罪が将来の大きな犯罪に結びつくということにもなりますので、何とか減らしていきたいなと思います。

〈白鳥東町会〉

放置自転車対策について

行政評価委員をやっている時に新小岩地区などへ視察に行きましたが、放置自転車が多いです。区内もかなり駐輪場をつくっていただいて、お花茶屋や亀有もかなり充実しており、私どもの青戸もユアエルムにつくっていただいています。それでもまだ絶対数が足りないと思っています。空いている商店街のお店などを借りて、駐輪場をもう少し増やしていただければと思います。

（区長）

駐輪場については、先日、新小岩がテレビでも取り上げられ、大変厳しい状況だという話がありました。原因はいくつかあり、一つは、台数は足りていても駐輪場に止めないで駐輪場以外に放置している方が多いです。皆さん駅の直近に置きたいので駅から300メートルぐらい離れたところに駐輪場をつくっても駐輪場に停めていきません。もちろん駐輪場に誘導しますし、一定時間放置されている自転車は、集めて別の場所に移し放置自転車の処理をして、持ち主には3,000円お金を頂いて返すようにしています。そのようなことを繰り返し、いろいろと行いながら放置自転車を減らす取組をしています。

また、同じ自転車置場でも、通勤で朝置いて帰りに持っていくというような長時間置く自転車が多いです。また、お店で用を足すために短時間置く自転車などいろいろあります。お店に行くための自転車だから放置して良いということではないので、1時間無料で、その後は100円としたり、短時間用の駐輪場もつくっています。今、いろいろな場所に駐輪場をつくるなど様々な手だてをしています。

赤羽では3,000円ではなく5,000円取るとか、30分置いてあつたらすぐ撤去してしまうなどかなり厳しくしています。葛飾も一時期厳しくした時期もありました。今また新小岩の皆さんと駅前の放置自転車をどうやって排除し、駐輪場に誘導するかを相談しながらいろいろと行っています。また、お店の前の自転車をどのように処理していくかの問題も解決に向けて努力をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(3) 令和5年7月13日(木)

〈ミディオン自治会〉

JR常磐線各停の減便について(欠席のため、すぐやる課長代読)

2023年3月18日のJRダイヤ改正により、常磐線各駅停車の減便が従来にも増してひどくなり、区内沿線の通勤通学者は電車の混雑にまっています。具体的には、平日朝については、2005年8月との比較で、午前7時台がマイナス15%、8時台がマイナス16.7%、9時台がマイナス33.4%。休日朝7時台はマイナス16.7%、8時台がマイナス20%、9時台がマイナス20%、10時台はマイナス40%というように、電車の本数が減っています。特に2023年3月のダイヤ改正では、コロナ禍を反映し、多くの路線で減便となっていますが、常磐線関係はとどまることを知らず、2022年3月との比較で、平日朝こそ今以上の減便はなくなりましたが、休日7時台で1本、8時台で2本、9時台でも2本、10時台では3本と本数が減っています。都心部からの帰りも同様で、2022年3月との比較では、金町駅の停車時間で、20時台がマイナス18.2%、21時台がマイナス11.2%、22時台はマイナス25%と減便になっており、先日も北千住からの帰路、平日夜の22時台は大変な混雑です。これではとても住みよいまちとは言えないのではないのでしょうか。

毎年、JR東日本の深澤社長とお会いしているとのコメントが昨年もありましたが、交通インフラについては、都心部通勤が不便なまちになっていくことを危惧しております。

(区長)

JR常磐線については、水元、金町、東金町、東水元のエリアの方からはたくさんの意見を日常的にいただいているところです。

今回、この減便についてですが、JRとしてはコロナに際して乗降客が減った状況に合わせて減便をしたということです。令和元年頃は、JR金町駅で5万人程度の乗車客がいましたが、結果としては2割ほど減少し4万人程度まで減りました。その状況は、時間ごとに10%から20%程度の状況です。

そうしたことを踏まえて、もともと夜22時台の本数が急激に減ることから、その時間帯がとても混むということについては申入れをし、何とか改善をしてほしいという話をさせていただいています。その時間帯の状況についてもJR本社の深澤社長に会って話しますし、それ以外にも東京支社、総武線は千葉支社、それぞれの支社とも話を進めているところです。

ただ、JRも経営の面で、ここのところ大分戻ってきていますが、一時期は大幅な赤字で、何とかそれを乗り切るためにも減らさざるを得ないという話がありました。乗降客も既に増えてきていますので、そうした状況に合わせて、またしっかり要請をしていきたいと思っています。

鉄道会社側からすれば、効率的な運行ということになるでしょうが、住んでいる方からすれば、快適な運行にしてほしいというお気持ちは当然あるわけですので、そのことも踏まえてJR側とまたお話をしていきたいと思っています。

〈シティタワー金町コミュニティクラブ〉

JR金町駅西口改札口の新設及びその動線、公共広場等の整備の件

昨年、2年前も要望させていただきましたがJRの金町駅西口改札新設及びその動線確保という点での質問と意見です。

本日集まっている町会のまちづくりという視点で考えると、その玄関口となる場所はこの金町駅であり、それを一つの起点として考えていかななくてはいけないという認識です。

一方、3年連続の意見になりますが、少子高齢化の中でもこの地区は子どもの人口が増えていて、もちろん高齢者も増えているという中で、まだまだ活性化するというある意味非常に希少な地区です。それを助

長するところというのは、ソフト面だけではなくハード面でも充実させ、予見できるところは対策をしていくという観点が必要だと考えています。

ご承知のとおり、この金町駅周辺のまちづくりというのは非常に変貌を遂げており、10年以上前に竣工しましたヴィナスをはじめたくさんのマンションが竣工し順次入居が増えているところです。また、東金町一丁目西地区の再開発では、今まさに工事中で、段階施行ではありますが、7・8年後には900戸の大規模マンションが竣工される予定です。

金町近辺での急激な人口増及びここ10年以内にさらなる大型再開発の竣工により人口増が見込まれる中において、この地域の玄関口である金町駅に関しては、確実に利用者がさらに増えていくというところを予見する一方、現時点でも改札は一つしかなく、駅前の動線、ホーム・キャパシティーといった点でも非常に脆弱であり、また安全面も含めて非常に危険だと言っても差し支えない状況だと思います。

朝の時間帯においては階段等が非常に混雑しております。先ほど区長のお話のとおり、22時台は、非常に混雑している状況です。一步間違えれば危険な転倒事故も危惧されますので、この点に関してはJRの幹部の方に定期的に話も出していただいていると聞いております。

昨年等の答えでは南北自由道路の拡幅等も含めて、全体的な改善要望を行っているということでしたが、ここ直近の進捗状況と金町駅に新たな改札口をつくるなど、動線、広場等を行政の課題として、JRさんと共に取り組んでいただくよう強く要望したいと考えています。

JR金町駅のホームの西側は東金町一丁目西地区の施行区域や改札口直近にある駐輪場など区が関連されているところですので、この改善に向けて区長をはじめとした区の皆様の強いリーダーシップが発揮されて、問題解決に向けて図られることを強く希望します。

(区長)

まちづくりの中で、ソフト面はもちろんですがハード面も大変重要だと思っています。災害に強いまちをつくることも大事ですし、交通問題を解決すること、駅を含めた周辺の整備を行って、より生活しやすい状況をつくるのがとても大事だと思っています。

金町駅の周辺整備につきましては、この30年程の間に様々な形で進めてきました。目立つものとしては、理科大の誘致と整備がありますが、その前にも何十年の課題だった常磐線の東側の南北通路を中心市街地活性化事業として実施をし、南口の駅広の整備をしてきました。

そうした取組を進めながら、それに併せて民間でのまちづくり、再開発も進められました。南口ではヴィナスができ、その次の再開発でベルトレも竣工いたしました。今、北側でも、東金町一丁目の再開発も進んでいるところです。

もちろん、そうした開発が進むことは大事ですが、それに合わせて道路の拡幅や、駅広、そして駅の改修など、駅をより利便性が高いものにしなければいけないと考えています。駅利用者が、どのように駅に向かうのか、降車した後どのように南側、北側に分散していくのかを、きちんと考えた上で進めていかなければいけないと思っています。

駅をどのような形で作るかについてJRと具体的な協議を何度かにわたって進めています。それに合わせて、金町駅北側の金町駅前団地に面している北口の駅広をどのようにするかを、URとも協議をしながら検討を進めているところです。

東金町の再開発では、前面道路を大きく拡幅することによって道が通りやすくなります。今は水元に向かうバスが西側だけ通っていますが、できれば東側も通れるようにして回遊性を持ってバスが回るができるようにしたいと考えています。道路計画、駅広計画、駅舎の計画など、まちづくり全体を進めなければいけ

ないなと思います。金町地区センターがある場所についても、どう有効活用してまちづくりに生かすかは大きな課題として、検討を進めているところです。

一方で、まちづくりというのは本当に時間がかかるものです。長期的な計画を持って、しっかりとした計画の上に進めていくことが大事だと思っていますので、いろいろな声を聞きながら、説明をする時期には説明をして、進めていきたいと思っています。同じようなことが新小岩の駅、それから立石の駅、そして亀有の駅等でも行われておりまして、そうしたことについて着実に進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

〈ガーデンプラザ柴又自治会〉

コロナの感染状況の報告について・マンションの自治会加入について

先ほど、コロナの感染が今安定化しているという話がありました。令和2年、3年頃のコロナの感染状況については、区から毎日感染者数の発表がありました。現在は、1週間当たりの定点報告となっています。東京都は、今、419医療機関で6.82人という話をしています。自治会活動を進めていく上で、葛飾区の感染状況がどのようになっているかということ、皆さんが分かった中で活動できればと感じています。

また、マンションが新設される際に自治会の加入を促すように条例が制定されたと聞いています。この管理組合と自治会を車の両輪として動かすということは、そのまちや、マンション全体の活性化につながると思います。ただ、今は組織が違いますので、どのように進めていくとよく融合して発展できるのかについて勉強も必要だと感じておりますので、その点について教えてください。

（区長）

初めに、新型コロナウイルスですが、今お話にあったように7月の頭の時点で、定点報告で東京都が6.85人、葛飾は5.08人でした。都よりも葛飾が少し低い状況です。その前の時期から見ると、少し増加していますが、上下をしている状況です。現状、都の中ではまだ感染者数は低い状況ではあります。そして、ワクチン接種した方も全国平均とほぼ同じで、7月9日現在で47%の方が接種をしており、まだまだ接種をしている方も結構います。皆さん注意をしながら取り組んでいただいています。5.08人というのが再度増加してしまうと困りますので、状況を見極めながら適切に対策を取っていききたいと思っています。

また、マンションの自治会加入のことですが、様々な対策を取りながらいくつかのマンションでは管理組合単位でその地域の町会に加入していただいたり、独自で自治会を作っていただいたりしています。マンションの規模などいろいろな状況もありますので、どういった状況で活動するのが一番活動しやすいか、個々に相談をさせていただきたいと思っています。

地域の防災訓練などは、マンションの方も必要だと考えています。防災訓練とお祭りだけはやりたいなどいろいろありますので、状況や要望に合わせて相談をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

〈東金町中央自治会〉

自治町会の会議場所の確保について

私たちの自治会で一番問題になっているのが、会議をする場所がないことです。現在この金町地区センターや、金町駅前のぷらっと、あと主に東金町小学校の多目的室で会議をしていますが、平日は確保が難しく、東金町小学校の多目的室だと人数が入りきらない場合もあり、どうしても地区センターを借りなければならぬこともあります。なかなか皆さんのスケジュールと合わないことも多いです。全体の会議があり、学校、地区センターも借りられず、金町ぷらっとも部屋が狭いため使えませんでした。中央図書館の会議室は

非常に設備が整っていて、広さもあり、非常に使いやすく、今回たまたま部屋が取れました。中央図書館の会議室でいろいろなイベントがあるのは分かりますが、利用されていない日もあると思います。また、自治会からではなく地域振興課で部屋を取ってもらい、自治会が会議で使うという承認をもらい使用しました。私たちの自治会のように、会議の場所で非常に今困っている自治会もありますので、中央図書館の会議室を自由に使えるようにしていただきたいと思います。

(区長)

今、金町ふらっと、地区センター、学校、そして中央図書館という話がありました。

区内には様々な公共施設があります。それをどう使っていただくかというのはとても大事なことだと思っています。空いているのではないか、空いているのに使わせないのかなどのご意見があることも事実です。

管理のための決まりは守っていただくとしても、多くの方に使っていただけるように、中でも検討は進めています。例えば従来、集会所として、例えば社会教育館や、敬老館というものがあり、そういうものも一本化をして、なるべく皆様に使ってもらえるようにしてきました。図書館の会議室で、普通の会議をする分には支障がないわけです。実際の方角としては、なるべく皆様に使ってもらう形で進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

〈シティテラス金町自治会〉

学童の充実について

子育て支援、特に給食費の無償化は自分も肌身にしみて感謝しているところです。

子育てに関してですが、自分の子どもも1年生で学童に通っておりますが、2年生になった時に学童に通い続けることができないかもしれません。やはり学童の数が足りていないのではないかと思います。1年生を優先するために、2年生以上でお迎えの時間が早い方についてはなるべく家で子どもを見てくれないかと言われてしまうという状況と周りからも伺っています。

自分も自分の妻も仕事をしているので、学童に通えなくなるというのは、仕事にも支障を来してしまいますし、学童に通えなければ生活の面を変えていかないといけないところも出てきてしまうので、学童をより充実させていっていただけたらなと思っております。

(区長)

本当に切実な問題だと受け止めています。葛飾では、学童保育クラブを一生懸命整備していますが、もともとわくチャレというものがあり、そこを有効活用しているケースもあります。そして他の区でもわくチャレを少しリニューアルして、学童と同じように活用しているなど、様々なケースがあります。いずれにしても子どもたちが安心していられる場を確保できることが一番大事なことだと思いますので、それに向けて努力をしていきたいと思っています。

ただ、どうしても子どもさんが多い場所では学童に入りづらいという事態が発生しているところがあります。まずは1年生が優先で、次は2年生、次は3年生、実際には6年生までということになりますが、何とかそれをクリアできるように、わくチャレの見直しや学童保育を新しく整備することを進めて、子どもさんが安心して通えるように努力をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

〈東金町中央自治会〉

ヘルメット購入費助成について

この4月から自転車のヘルメット着用が義務づけられました。ヘルメットを購入する場合に区から3,000円の補助が受けられるという話を聞いているのですが、2,500円のヘルメットを購入する場合も適用可能なのでしょうか。それとも3,000円以上でないと適用できないのでしょうか。また、既に購入した方もいると思いますが、領収書を持っている人と持っていない人の適用、インターネットで購入する場合、中古で購入した場合に適用が受けられるのかについても伺います。また、1世帯に1個なのか、1人1個なのか、申請開始時期はいつなのかについて教えてください。

(区長)

ヘルメット購入費助成を2,000円とした区がいくつかありましたので、そういったことも踏まえて葛飾区では3,000円としました。できる限り多くの方に利用していただくため、インターネットの購入についても適用できるように制度化いたしました。具体的なことは、担当の部長から説明をしたいと思います。

(交通・都市施設担当部長)

まず金額ですが、今のところ上限は3,000円ということで考えております。2,500円だった場合には、2,500円の補助となるよう検討しております。広報等でこれからご案内しますが、開始時期は8月の下旬から申請を受け付けさせていただく予定です。

既に購入したヘルメットやインターネットで購入したヘルメットについても、領収書があれば申請できます。ただし、中古品やオークションサイト、個人売買については対象外とさせていただき、あくまでも新品を買った場合のものに限定をさせていただこうと考えております。

また、法律の施行は4月からですが、政府で閣議決定されたのが令和4年12月20日ですので、領収書があればその日まで遡って申請ができるようにさせていただこうと考えております。また、一家族で1個ではなく、1人1個で考えております。

令和5年度自治町会長連絡会 開催報告（概要）

令和6年1月

葛飾区総務部すぐやる課

編集・発行

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

TEL 03(3695)1111（代表）